

国土交通省

テレワークの推進による多様な働き方の実現

<継続>
平成28年度予算額
0.3億円

背景と課題

- ・ICTを活用した場所にとらわれない柔軟な働き方である「テレワーク」は、雇用形態の多様化、ワーク・ライフ・バランスの実現、女性・高齢者の活躍等につながるもので、その推進が求められている
- 日本再興戦略改訂2015（H27.6.30閣議決定）
●世界最先端IT国家創造宣言（H27.6.30閣議決定）
- ・テレワークの推進は、都市政策上の観点においても、地域活性化、都市部の一極集中緩和の面で一定の効果がある

要求内容

○働き方の変革に対応したICTを活用した都市再興のあり方に関する検討調査

- ・テレワークの普及・促進のため、「世界最先端IT国家創造宣言」に位置づけられたテレワーク率の割合等の定量的な把握を継続して行い、調査結果を公表するとともに、テレワーク従事者の生活実態等の把握を実施し、推進方策を検討

（調査内容）

- ・就業者を対象に、テレワーク実施場所毎の業務時間を調査し、テレワーク率を推計
- ・テレワーク従事者を対象に、生活実態や意向を調査し、テレワークの普及促進に係る課題と対応策を検討
- ・テレワーク展開拠点を対象に、運営実態を調査し、整備推進に係る課題と対応策を検討

施策の成果

- ・テレワーク従事者の実態等を公表し、テレワークの普及促進を図るとともに、政府目標達成状況の確認に活用する
- ・テレワークの普及・促進にあたっての課題等を明確にし、働き方の変革に対応した地域活性化等に資する都市政策の検討に活用する

5年で女性倍増を目標として掲げた「もっと女性が活躍できる行動計画」策定（H26.8に官民共同で策定）を契機に、女性活躍の機運が高まっている

○モデル工事実施状況

全国各地で女性技術者の登用を促すモデル工事を着実に公告・実施
※H26:12件実施、H27:13件公告済
(H27.9.30時点)

○女性応援ポータルサイト

H26.9末のポータルサイト「建設産業で働く女性がカッコいい」開設後、随時情報更新。
※H28.1末までのアクセス数
→ 約99,200件



建設産業を支える女性たち
GENEXisters
(3/24掲載)



H26建設マスター受賞女性座談会(11/12掲載)



女性活躍応援企業一覧
コンテンツ開設(4/3開設)
→48社を掲載

○フォーラム開催など

全国建設業協会において、
・女性活躍フォーラムの開催
・ロードマップを作成し、全国展開
女性の活躍応援フォーラム
(H26.11)
ロードマップ作成 (H27.3)

○けんせつ小町工事チームの活躍

H26.8.18の第1号登録以降各社がチームを立ち上げ、女性が働きやすい環境整備を実施。(日建連)
※H28.1.29現在で
68件登録、578人の女性が活躍



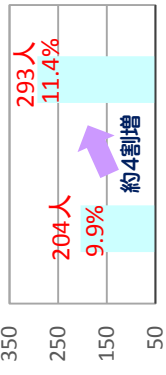
外環 大和田女子会 チームJALIA

○現場環境マニュアルの整備

『けんせつ小町』が働きやすい現場環境マニュアルを策定 (H27.4.13公表) (日建連)
現場環境改善の具体的な施策をMUST(義務的措置)とBEST(望ましい取組)に分けて提示
(例)
・女性専用の仮設トイレ整備(MUST)
・時差出勤制度の導入(BEST)

○新卒技術女性採用数・割合の増加

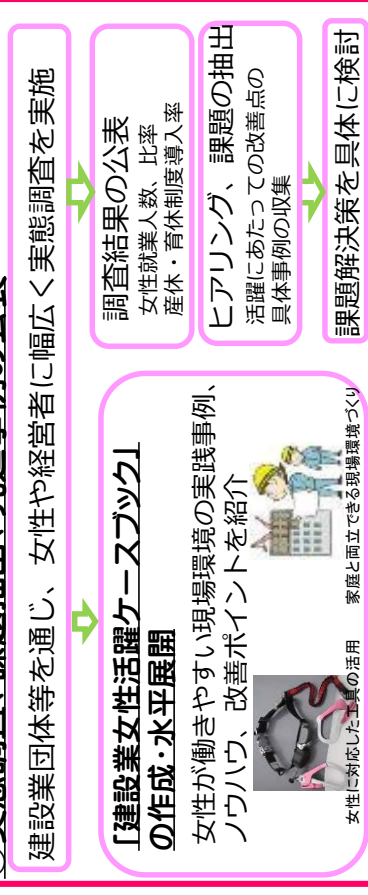
日建連の主要会員企業33社におけるH27年度新卒採用数・割合の増加
※技術系女性採用者合計数(主要33社)
→ 昨年度比約4割増



H26 H27
技術系女性職員新卒採用数(主要33社)

今後は、更なる女性の活躍・定着を目指し、**官民一体となつて具体的に現場を変えていくステージ**

○実態調査、課題抽出、先進事例の公表



○地域での定着推進(予算事業)

地域ぐるみで女性活躍を推進する取組を全国に根付かせ、その裾野を広げるため、地域のネットワークが協働して行う活動を支援
(平成27年度は全国12箇所の取組支援)

○直轄工事での取組・検討を推進[随時]

- ・トイレや更衣室等の積算上の配慮についての検討継続
- ・「建設現場における仮設トイレの事例集」策定
- ・モデル工事の実施、結果のフィードバック

○戦略的広報の実施[随時]

- ・女子小中学生を対象とした夏休み現場見学会の実施(日建連)
- ・国交省広報紙「国土交通」における発信
- ・子供霞ヶ関見学デーでの女性活躍の発信
- ・ポータルサイトの更なる充実等



女子小中学生現場見学会 (H27.7-8) こども霞ヶ関ツアー (H27.7)
広報紙「国土交通」 (H27.6.7月号)

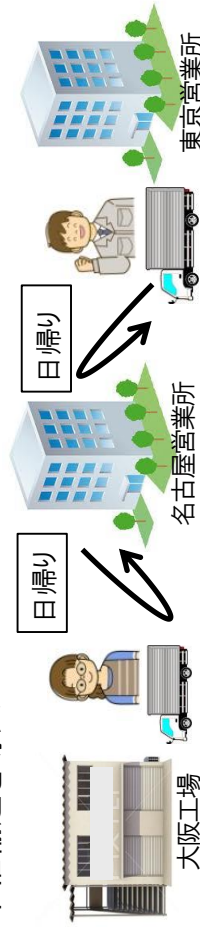
トラック、バス等の貨物・旅客の運送事業や、安全性確保等のための自動車整備事業は、地域の経済・雇用を担う公共性のある事業である。生産年齢人口の減少等による人材不足の深刻化が進む中で、人材の確保・育成対策に加え、生産性の向上を図り、自動車運送・整備事業の経営基盤の強化を図る。

- 【骨太の方針2015】（平成27年6月30日閣議決定）
- 運輸業などの人材不足が懸念される分野での人材確保・育成対策等に取り組む。
 - 生産性向上を図るため、道路貨物運送業の分野で、IT・ビッグデータ・設備の活用とといった取組を推進する。
 - 【日本再興戦略】改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）
 - 女性参画の拡大に向けた取組や、社会の課題解決を主導する女性の育成、女性活躍のための環境整備を推進する。
 - 道路貨物運送業等の分野において、生産性向上に向けて、課題解決を図る活動を展開し、環境整備を図る。
 - 【交通政策基本計画】（平成27年2月13日閣議決定）
 - 女性の活躍推進等により交通事業の担い手を確保・育成する。＜道路運送事業等の女性従事者を2020年度までに倍増。＞
 - 交通関連産業について、生産性向上や人材確保も含めた基盤強化方策を検討する。

人材の確保・育成

①ITを活用した中継輸送導入に向けた取組

- ・不規則な就業形態や長時間労働の解消を図るため、ITを活用した中継輸送を導入



②女性が活躍するための自動車整備における工具、機器の仕様調査

- ・自動車整備事業における女性の活躍を促進するため、女性が使いやすい工具、機器等の指針を作成・周知



通常より小さな力を回すため、男女の力の差は関係ない。



男女の身長差を考慮したリフト。

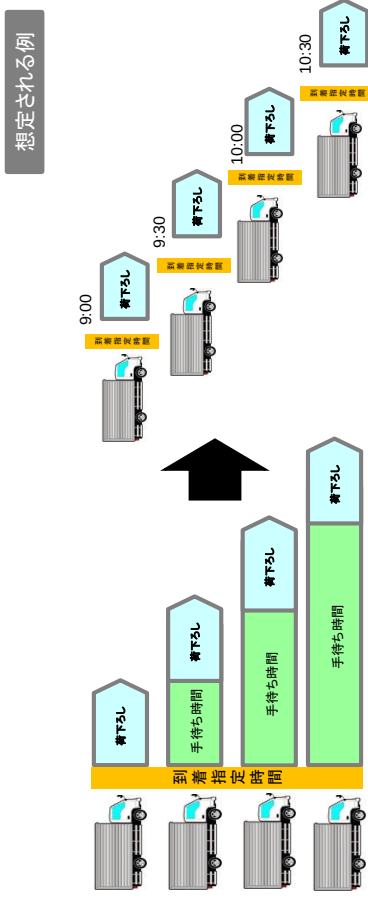
③自動車整備事業における適切な外国人技能実習制度運用に関する啓発活動

- ・外国人技能実習の適切な実施のため、自動車整備の作業内容に関する詳細なマニュアルを作成・周知

生産性の向上

④トラック輸送における長時間労働の抑制に向けた取組

- ・トラック運転者の労働条件改善に向け、運送事業者、発荷主及び着荷主の3者により、実証実験を行い、優れた取組を具体化



⑤生産性向上のための集約化に向けた環境整備

- ・中小規模の事業者が圧倒的多数を占める自動車運送・整備事業において、生産性向上を図るため、集約化に関する理解・普及の促進や担い手の育成など集約化に向けた環境整備を推進

船員計画雇用促進等事業

◇ 海上運送法の一部改正(平成20年)

○日本船舶の確保・船員の育成及び確保に関する基本方針(国土交通大臣)

- ・5年後、10年後にこれらの船員不足が生ずることのないよう内航船員の育成及び確保を図ることを目標とする。

○日本船舶・船員確保計画の作成(内航海運事業者)

○日本船舶・船員確保計画の認定(国土交通大臣)

〔主な認定要件〕

- ・船員としての経験がない者、船員教育機関を卒業した者以外の者等について、採用及び訓練を行う計画であること。
- ・訓練については、採用する者に応じて、資格取得のための訓練その他の必要な訓練を計画的に実施するものであること。

◇ 船員計画雇用促進等事業

◆海上運送法に基づく日本船舶・船員確保計画(計画期間5年に限る)に従って、船員を計画的に雇用する内航海運業者に、次の助成金を支給

船員計画雇用促進助成金

来年度

船員教育機関、水産高校専攻科及び水産大学校卒業生

: 4万円 × 最大3月 = 12万円 / 1人

: 8万円 × 最大6月 = 48万円 / 1人

その他

※35歳未満の運航要員に限る

見直し

現行

船員教育機関卒業生: 4万円 × 最大6月 = 24万円 / 1人

その他: 6万円 × 最大6月 = 36万円 / 1人

※30歳未満に限る

一般教育機関等出身者の
就業拡大、運航要員の確保に
重点化

- ・支給対象を運航要員に限定
(事務部員、司厨員は対象外)
- ・助成額を一般教育機関等出身者に重点化
- ・支給対象年齢を35歳未満に引き上げ

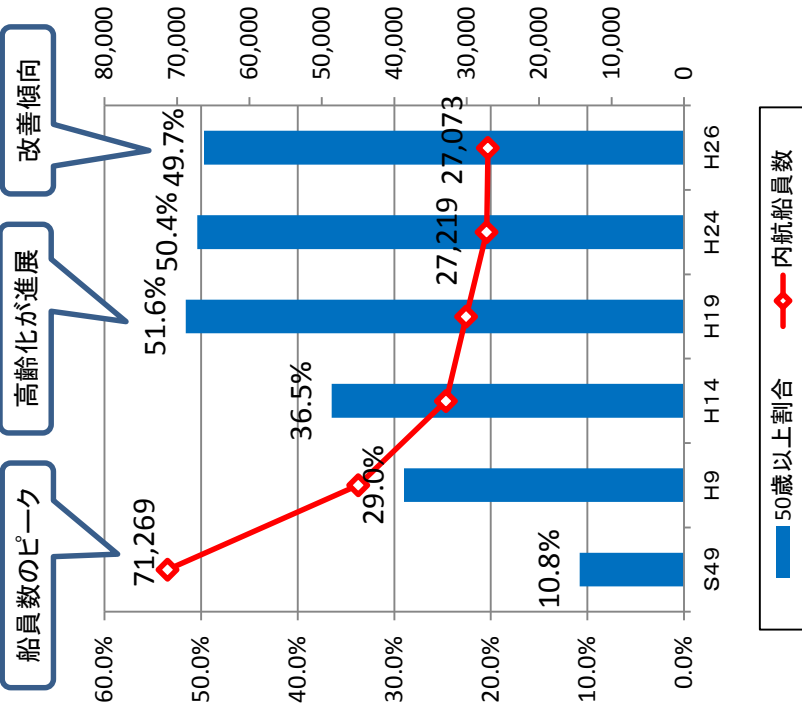
◆グループ化(※)を実施した内航海運事業者には、併せて次の助成金を支給

新規船員資格取得促進助成金

新人船員に必要な資格の取得費用の1/2を助成(上限15万円/1人)

※管理船舶3隻以上又は雇用船員20人以上の事業者者

内航船員の現状(平成26年10月現在)



船員雇用促進センター(船特法指定)が、船員の雇用を促進するため、知識又は技能の習得及び向上のための訓練の機会を提供

離職船員

国際条約に基づき、船長、航海士、機関長、機関士になるには、船舶の航行区域、大きさ、機関出力に応じた免許が必要(船舶職員法)

- 3級海技士研修(航海・機関)
- 4級・5級海技士研修(航海・機関)
- 6級海技士研修(航海)

海技試験合格

海技免許講習

海技免許取得

国際条約に基づき、ECDIS(電子海図情報表示装置)を搭載した船舶の船長、航海士になるには、能力限定を解除した免許が必要(船舶職員法)

ECDISシミュレータ訓練

海技免許能力限定解除

国際条約に基づき、タンカーの船長、航海士、機関長、機関士になるには、輸送する危険物(石油製品・ガス・ケミカル)に応じた資格が必要(船員法)

海上防災訓練

危険物等取扱責任者認証

内航船員就業儿一ト拡大支援事業

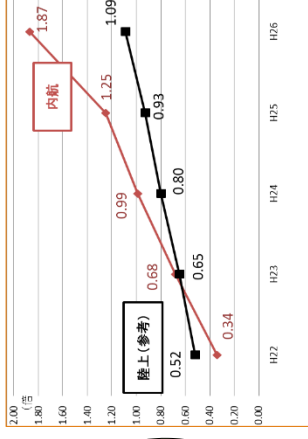
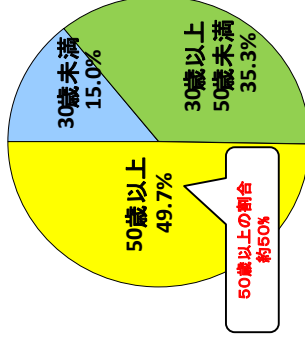
内航船員の深刻な高齢化及び最近の経済状況の改善等を反映した短期的な需要増に対し十分な数の船員を確保するため、内航船員の就業ルートの拡大に取り組むこととし、船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業を支援する。

매일
웃어

内航船員は、

◇50歳以上の割合が49.7%(平成26年10月現在)と、若干の改善傾向にあるものの依然として高齡化が深刻

◇最近の経済状況の改善等を反映し、有効求人倍率は陸上を上回るペースで上昇（内航船員1.87、陸上1.09（平成26年））



(平成26年10月現在)

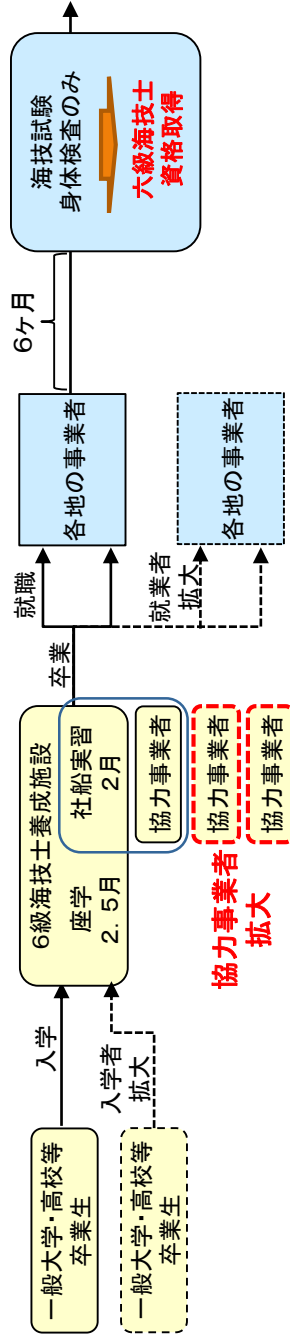
こうした状況に対し十分な数の船員を確保するため、船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業を促進

内航船員就業儿一卜拡大支援事業

新たな船員の就業ルートとして、船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業を促進するため、未経験者が短期で海技資格

6級海技士短期養成課程(4.5ヶ月)卒業者は

- ・資格取得に必要な乗船履歴を2年→6ヶ月に短縮
- ・国家試験の筆記試験免除(身体検査のみ)



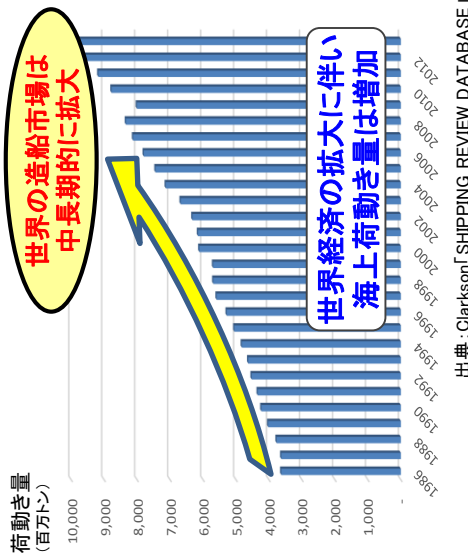
H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (見込)	H28年度 (見込)
25	22	38	80	100

船員の専門教育機関以外からの内航船員への就業を拡大

概要

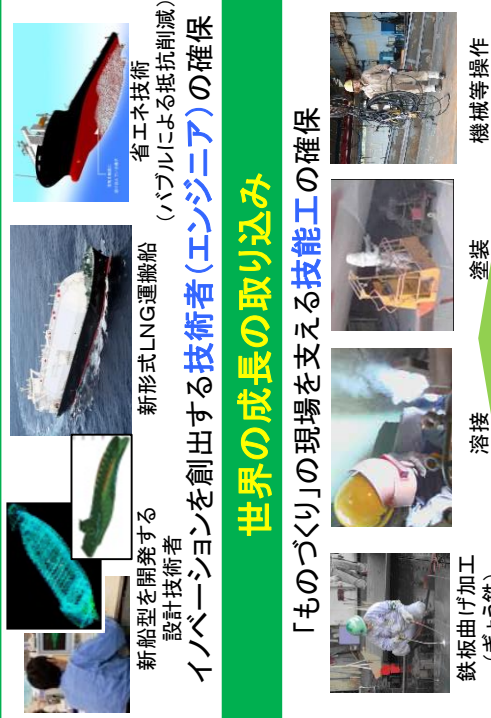
- 造船業は、国内立地型の輸出産業として、我が国経済を支えるとともに、裾野の広い労働集約型産業として、地域の雇用と経済を支える重要な産業
- 成長する世界の造船市場を取り込み、我が国造船業及び地方経済・雇用の持続的な発展に結びつけるため、技術者（エンジニア）や「ものづくり」の現場を支える技能工の確保・育成の取り組みを推進

世界の造船市場の拡大



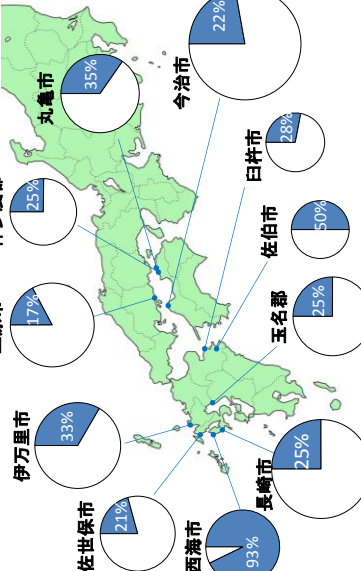
世界の成長の取り込み

「ものづくり」の現場を支える技能工の確保



地域の経済の発展・雇用拡大

製造業全体に占める造船業の生産高の割合



出典：製造業全体は、経済産業省「平成25年工業統計調査」
造船業は、国土交通省調べ

造船業における人材の確保・育成の取り組み

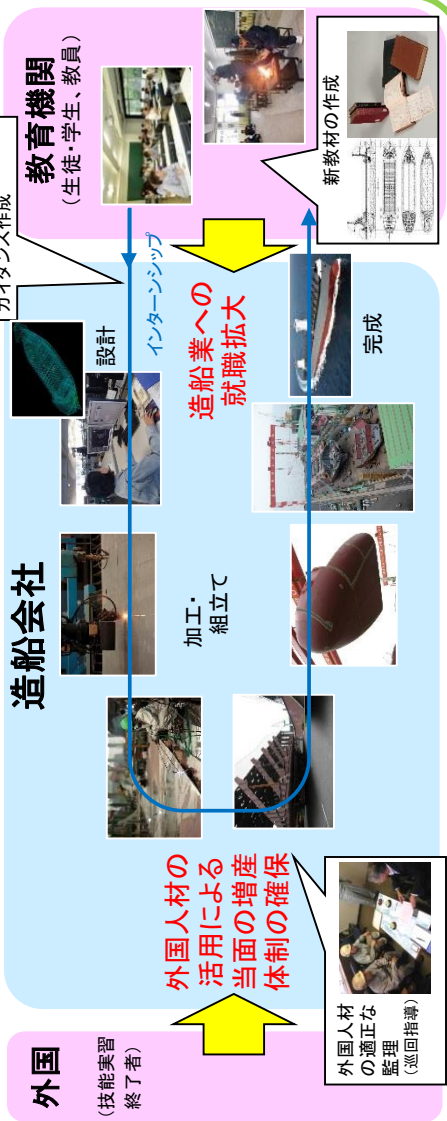
◆造船を目指す若者の拡大

- ・インターンシップ等の推進による採用活動強化のためのガイダンス作成
- ・工業高校等の造船専門課程用の新教材の作成

◆緊急的な時限措置としての外国人材の受入れ

- ・外国人材の適正な監理の実施
(巡回指導、関係者による協議会の運営 等)

造船業における人材確保・育成



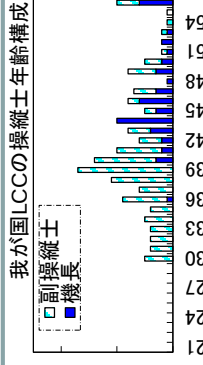
航空機操縦士、整備士・製造技術者の養成・確保

操縦士に関する現状・課題

○LCCでは、主力となっているベテラン機長が今後数年で退職

○地域航空会社も操縦士確保が困難
○一部航空会社では減便も発生

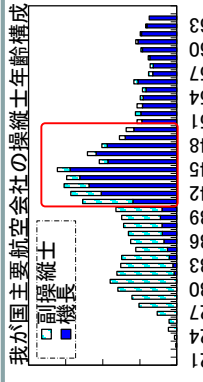
→ 短期的な操縦士不足に直面



○航空需要の増大に伴い、操縦士需要も拡大

○我が国航空会社の操縦士が15～20年後に大量退職する見込み

→ 中長期的な操縦士不足のおそれ



操縦士等の不足が航空ネットワーク充実に足りないよう、官民一体となって操縦士等の養成・確保の促進が必要

操縦士、整備士・製造技術者の養成・確保策の方向性

平成25年12月に交通政策審議会の下に乘員政策等検討合同小委員会を立ち上げ、操縦士・整備士・製造技術者等の養成・確保について検討を実施。平成26年7月の同小委員会とりまとめを踏まえ、以下の通り施策の具体化及び実施を進めていく。

操縦士

短期的課題

〔自衛隊操縦士、外国人操縦士、現役操縦士〕

- 自衛隊操縦士の活用
- 外国人操縦士の活用
- 健康管理向上等による現役操縦士の有効活用

中・長期的課題

〔自社養成、私立大学、航空大学校〕

- 自社養成の促進
- 私立大学等の民間養成機関の供給能力拡充
- 航空大学校のさらなる活用

整備士・製造技術者

短期的課題

- 整備士資格の制度・運用の見直し

中・長期的課題

- 整備士・製造技術者の供給拡大のための制度・養成のあり方の検討

共通項目

中・長期的課題

- 関係者間で連携して諸課題の検討を行うための協議会の設置等

産学官の連携強化